

2025 年 4 月 1 日

報道関係者各位

マニユライフ生命保険株式会社

マニユライフ生命、「未来を楽しむ終身保険」の特別勘定 ラインアップを刷新、既存特別勘定の運用関係費を引き下げ

マニユライフ生命保険株式会社(取締役代表執行役社長兼 CEO:ブノワ・メスレ、本社:東京都新宿区、以下「マニユライフ生命」)は、2025 年 4 月 1 日から、通貨選択型変額終身保険(積立利率更改型定額部分付)「未来を楽しむ終身保険」の商品改定を行います。この改定では、より幅広いお客さまのニーズにお応えするため、新たに 2 種類の特別勘定を追加します。また、本商品をお選びいただいたお客さまに、より多くの価値を提供できるよう、既存特別勘定の運用関係費を引き下げます。

人生 100 年時代における老後生活への備えとして、生命保険商品においても万が一の場合の保障に加え、より柔軟な資産形成機能を持つ商品を求められるお客さまが増えています。「未来を楽しむ終身保険」は、一時払保険料を「積立利率により増加する定額部分の積立金」と「特別勘定の運用実績によって変動(増減)する変額部分の積立金」に分けて運用する仕組みの通貨選択型変額終身保険です。

【改定内容】

- 新たに「日米株式リアルタイム調整型(米ドル・豪ドル)」と「米国株式アクティブ II 型(米ドル・豪ドル)」を追加し、「日米株式エンハnst運用型(米ドル・豪ドル)」の新規取扱を停止します。異なる運用方針を持つ特別勘定を増やすことで、より幅広いリスク許容度を持つお客さまのニーズにお応えできると考えています。

	改定前	改定後
特別勘定	<ul style="list-style-type: none"> 世界バランス I 型(米ドル・豪ドル) 日米株式エンハnst運用型(米ドル・豪ドル) 	<ul style="list-style-type: none"> 世界バランス I 型(米ドル・豪ドル) 日米株式リアルタイム調整型(米ドル・豪ドル) 米国株式アクティブ II 型(米ドル・豪ドル)

- 「日米株式エンハnst運用型(米ドル・豪ドル)」の運用関係費を引き下げます。

	改定前	改定後
管理費用	年率 0.65%	年率 0.45%

【新設する特別勘定の運用方針】

特別勘定名	特別勘定の運用方針	主な投資対象となる投資信託の運用会社または指数連動債券の発行体
日米株式リアルタイム調整型(米ドル・豪ドル)	主に、日本および米国の株価指数に合計で最大約 3 倍のレバレッジをかけて投資し、さらに日中の市場の値動きの急変時には機動的に投資配分を引き下げる事で、中長期的な特別勘定資産の成長を目指します。	SPACE II Limited*

米国株式 アクティブⅡ型 (米ドル・豪ドル)	主として成長の可能性が高いと判断される米国株式に投資を行い、特別勘定資産の成長を目指します。契約通貨が豪ドルの場合、豪ドルとの為替ヘッジを行いません。	アライアンス・バーンスタイン 株式会社
------------------------------	---	------------------------

* SPACE II Limited はモルガン・スタンレーが設計した債券の発行を専門とする特別目的会社 (SPV, Special Purpose Vehicle) です。

マニユライフ生命は、ウェルス・ソリューション・スペシャリストとして、万一の場合の保障に加えて、人生 100 年時代においてお客さまがより長く、より良い生活を送ることができるよう、退職後の生活や相続対策といった長期的な資産形成まで、さまざまなニーズにお応えする商品・サービスを提供してまいります。

※商品概要につきましては、別紙をご参照ください。

マニユライフ生命について

マニユライフ生命は、カナダに本拠を置く大手金融サービスグループ、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションのグループ企業です。ブランドメッセージ「人生に、たしかな選択を。」のもと、お客さまが安心して保障や資産形成のためのより良い選択ができるよう、資産形成のスペシャリストとして、お客さまに寄り添います。当社に関する情報は、公式ウェブサイト (<https://www.manulife.co.jp>)、および LinkedIn アカウント (<https://www.linkedin.com/company/manulife-japan/>) をご覧ください。

本資料は、報道機関向け発表資料を転載したものです。商品ご購入のご検討にあたっては、必ず「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「商品パンフレット」「ご契約のしおり/約款」「設計書」等をご覧ください。

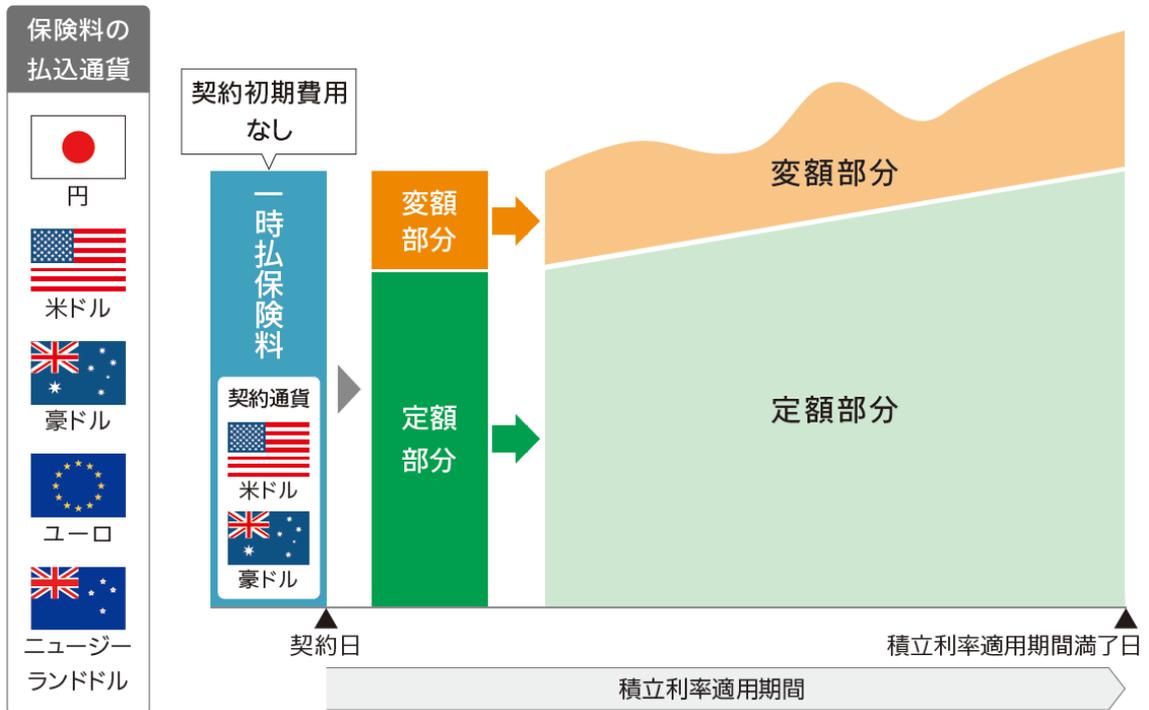
<別紙>

「未来を楽しむ終身保険」商品概要

(詳細: <https://www.manulife.co.jp/ja/individual/products/goods/tanoshimusyushin.html>)

<この保険の運用方法>

[イメージ図]



変額部分

特別勘定で積極的に資産を運用し、定額部分に上乗せした運用成果を目指します。

● 特別勘定の種類

運用方針の異なる特別勘定を用意しています。

世界バランス I 型
(米ドル・豪ドル)

日米株式リアルタイム調整型
(米ドル・豪ドル)

米国株式アクティブ II 型
(米ドル・豪ドル)

● 特別勘定の選択

変額部分に充当する金額を繰入れる特別勘定を選択できます。
各特別勘定への繰入割合は100%となります。

● 特別勘定への繰入日

契約日から8日目末

定額部分

契約日に適用される積立利率で、安定的に運用します。

- 定額部分には最低保証があります。積立利率適用期間満了日の積立金額は、定額部分のみで一時払保険料(契約通貨建)以上を最低保証します。
- 積立利率は積立利率適用期間ごとに変わり、年0.05%を最低保証します。

※ 積立利率で運用するのは、一時払保険料のうち、定額部分の積立金です。したがって、積立利率は一時払保険料の実質的な利回りではありません。

※ リスクのある商品です。特別勘定の運用実績や解約時の市場金利、為替相場の変動等により、損失が生じるおそれがあります。また、契約通貨建で最低保証されている金額が、為替相場の変動により、円建では元本割れする可能性があります。

※ 費用がかかります。契約の締結・維持や死亡保障等に必要な費用、特別勘定の運用にかかわる費用、外貨の取扱いによる費用、解約控除等があります。

<リスクについて>

この保険は、特別勘定の運用実績や解約時の市場金利、為替相場の変動などの影響を受けます。また、契約通貨建で最低保証されている金額が、為替相場の変動により、円建では**元本割れする可能性があります**。これらのリスクは契約者または受取人が負います。

元本割れのリスク

この保険には次のリスクがあり、**損失が生じるおそれがあります**。

種類	原因	内容
運用リスク	株価や債券価格の下落、為替の変動等による特別勘定の運用実績*の変動	積立金額や解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。
解約リスク	● 市場価格調整 ● 解約控除	解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。
為替リスク	外貨での運用による為替相場の変動	保険料の払込通貨で換算した死亡保険金額等が、お払込みいただいた金額を下回ることがあります。

* 特別勘定での資産運用には、主に次の投資リスクがあります。

スイッチングをした場合、選択した特別勘定によって基準となる指標やリスクの種類が変わります。

- ① 価格変動リスク
- ② 金利変動リスク
- ③ 為替変動リスク
- ④ 信用リスク(指数連動債券に投資する特別勘定の場合、発行体等の信用リスクを含む)
- ⑤ カントリーリスク

<費用について>

保険関係費

死亡保険金の最低保証のための費用、保険契約の締結・維持に必要な費用です。

■ 定額部分

費用	方法
マニユライフ生命が定めた金額	積立利率を決定する際にあらかじめ差し引く

■ 変額部分

特別勘定	費用	方法
世界バランス I 型 (米ドル・豪ドル)	年率 1.85%*	左記の年率の 1/365 を乗じた金額を毎日、変額部分の積立金から控除
日米株式リアルタイム調整型 (米ドル・豪ドル)		
米国株式アクティブ II 型 (米ドル・豪ドル)	年率 1.66%*	

* 特別勘定の資産総額に対してかかる費用

運用関係費

特別勘定の運用にかかわる費用です。これらの費用は、運用手法の変更、運用資産額の変動などの理由により将来変更される可能性があります。

■ 変額部分

● 世界バランス I 型(米ドル・豪ドル)を選択した場合

項目	費用	方法
管理費用	純資産総額*1に対して年率 0.10%	左記の年率の 1/365 を乗じた金額を毎日、指数連動債券の価格において控除
レバレッジ取引にかか る費用	純資産総額*1を最大約 3 倍にふやした実質運用資産に対して年率 0.70%以内	特別勘定が保有する債券の価格などから負担するため、基準価格に反映することとなり、間接的に負担
参照指数の構成要素に配分する際に必要となる取引費用など(実質的に有価証券などを売買・保有することに伴う費用)		

*1 特別勘定の投資対象となる指数連動債券の純資産総額

● 日米株式リアルタイム調整型(米ドル・豪ドル)を選択した場合

項目	費用	方法
管理費用	純資産総額*2に対して年率 0.18%	左記の年率の 1/365 を乗じた金額を毎日、指数連動債券の価格において控除
レバレッジ取引にかか る費用	純資産総額*2を最大約 3 倍にふやした実質運用資産に対して年率 0.34%程度	特別勘定が保有する債券の価格などから負担するため、基準価格に反映することとなり、間接的に負担
参照指数の構成要素に配分する際に必要となる取引費用など(実質的に有価証券などを売買・保有することに伴う費用)		

*2 特別勘定の投資対象となる指数連動債券の純資産総額

● 米国株式アクティブⅡ型(米ドル・豪ドル)を選択した場合

項目	費用	方法
管理報酬などの報酬* ³ およびその他の費用* ⁴	年率 0.80%以内* ⁵	特別勘定の投資対象となる外国投資法人の資産から支払うため、純資産価格に反映することとなり、間接的に負担

*3 管理報酬、管理会社報酬、管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬など

*4 特別勘定の投資対象となる外国投資法人の運営・管理・取引費用、資産および収益に課せられる税金ならびに監査報酬・弁護士報酬など

*5 年率 0.80%を超える報酬および費用は、管理会社が負担。ただし、管理会社が負担する当該超過報酬および費用には、ルクセンブルグ年次税以外の税金、仲介手数料および借入利息は含まない。

解約控除

内容	費用	控除時期	方法
契約日から最初の積立利率適用期間満了日までの解約または円建終身保険への移行にかかる費用	基本保険金額 × 解約控除率	解約計算基準日	次の①②の合計金額から控除 ①定額部分の積立金額に市場価格調整率を乗じた金額 ②変額部分の積立金額

※円建終身保険への移行後は、解約しても解約控除はかかりません。

● 解約控除率

積立利率適用期間および契約日からの経過年数に応じて決まります。

〔積立利率適用期間 10 年の場合〕

契約日からの経過年数	解約控除率
1 年以内	10.0%
1 年超 ~ 2 年以内	9.0%
2 年超 ~ 3 年以内	8.0%
3 年超 ~ 4 年以内	7.0%
4 年超 ~ 5 年以内	6.0%
5 年超 ~ 6 年以内	5.0%
6 年超 ~ 7 年以内	4.0%
7 年超 ~ 8 年以内	3.0%
8 年超 ~ 9 年以内	2.0%
9 年超 ~ 10 年以内	1.0%
10 年超	0.0%

〔積立利率適用期間 15 年の場合〕

契約日からの経過年数	解約控除率
1 年以内	10.0%
1 年超 ~ 2 年以内	9.3%
2 年超 ~ 3 年以内	8.7%
3 年超 ~ 4 年以内	8.0%
4 年超 ~ 5 年以内	7.3%
5 年超 ~ 6 年以内	6.7%
6 年超 ~ 7 年以内	6.0%
7 年超 ~ 8 年以内	5.3%
8 年超 ~ 9 年以内	4.7%
9 年超 ~ 10 年以内	4.0%
10 年超 ~ 11 年以内	3.3%
11 年超 ~ 12 年以内	2.7%
12 年超 ~ 13 年以内	2.0%
13 年超 ~ 14 年以内	1.3%
14 年超 ~ 15 年以内	0.7%
15 年超	0.0%

為替手数料

内容	費用	控除時期	方法
一時払保険料を契約通貨と異なる外貨で払込む際*にかかる費用	50 銭 〔為替レート〕 契約通貨の TTM ÷ (保険料の払込通貨の TTM - 50 銭)	換算時	為替レートに 含んで控除
保険料円入金特約 B 型を付加して、一時払保険料を円で払込む際にかかる費用	50 銭 〔為替レート〕 契約通貨の TTM + 50 銭		
<ul style="list-style-type: none"> ● 円支払特約D型を付加して、死亡保険金等を円で支払う際にかかる費用 ● 変額部分積立金定期引出特約および円支払特約 D 型を付加して、定期引出金を円で支払う際にかかる費用 	米ドル:1 銭 豪ドル:3 銭 〔為替レート〕 米ドル:TTM - 1 銭 豪ドル:TTM - 3 銭		
<ul style="list-style-type: none"> ● 円支払特約D型を付加して、解約返戻金を円で支払う際にかかる費用 ● 目標到達時円建終身保険移行特約を付加して、円建終身保険への移行時に、解約返戻金額を円に換える際にかかる費用 	50 銭 〔為替レート〕 TTM - 50 銭		

* 「保険料円入金特約B型」以外の「保険料の払込通貨に関する特約」を付加します。

※ 2025 年 4 月現在。為替手数料は、将来変更することがあります。

※ 一時払保険料を外貨で払込む際、取扱金融機関への振込手数料がかかる場合があります。

また、死亡保険金等を外貨で受取る際、金融機関によってはリフティングチャージ等の手数料がかかる場合があります。くわしくは取扱金融機関にご確認ください。

※ 対顧客電信売買相場の仲値(TTM)は、マニユライフ生命が指標として指定する金融機関が公示する値とします。

スイッチング手数料

内容	費用	控除時期	方法
1 保険年度に 13 回以上スイッチングした場合の費用	米ドル : 1 回あたり 25 米ドル 豪ドル : 1 回あたり 25 豪ドル	スイッチング時	移転元の特別勘定の変額部分の積立金から控除